

会員向けセミナー（1月）開催報告

★1/30 第15回会員向け無料セミナー 「審決取消訴訟の着眼点～負け審決をどのように覆すか～」

会員サービスの一環として会員が無料で参加できる無料セミナーとして、今回は「審決取消訴訟の着眼点」と題しまして、実際に話題となった審決取消訴訟を経験し訴訟に打ち勝った経験のある阿部国際総合法律事務所の阿部隆徳弁護士による、負け審決であった事件をどのようにして勝ちに覆したか、そのプロセスを解説するといった趣旨のセミナーが開催されました。募集開始当初より非常に人気を博しまして、定員（40名）を大幅に超える70名近くの参加者を集め当日は大盛況となりました。

クロコダイル vs ヤマトインターナショナル（引用商標の類似性：商標審決取消訴訟）、ノバルティス vs 特許庁長官（特許権存続期間の延長問題：特許審決取消訴訟）、日亜化学工業 vs エバーライト（青色LED事件・実施可能要件の見落とし：特許審決取消訴訟）の3つの事件に関して、実際に代理人として訴訟に関わった阿部弁護士ならではのポイントを明確にした解説をしていただき、質疑応答にも丁寧に対応していただきました。

なお、来年度も今回のような会員が無料で参加できるセミナーを随時開催していく予定です。

